

2021年1月の社会福祉学部の授業について

2021.1.9

社会福祉学部長 金子恵美

学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の深刻な感染拡大の状況にあって、2021年1月7日、首都圏の1都3県を対象に緊急事態宣言が発出されました。大学に対しては、感染防止対策の徹底と学修機会の確保の両立が要請されています。

本学は2020年4月16日より前期授業をオンラインでスタートし、また9月の後期授業開始時より、実習と通学を再開しています。現在に至るまで、学生・教職員の感染者はいません。学生の理性的な行動と、教職員・関係者の感染防止対策に拠るものであり、みなさんの真摯な姿勢と努力に深く感謝します。

このような日本社会事業大学と地域の現状を踏まえて、2021年1月27日までの後期授業は、分散通学とオンラインを組み合わせたハイブリッド型授業を継続します。

なお、科目特性や安全を考慮し、授業の実施形態を変更する科目もありますので、担当教員からのお知らせに留意してください。また、それぞれの健康状態や通学環境等に応じて、感染防止の観点から必要と判断する場合には、通学からオンラインへの変更申請を行ってください。

通学前の健康チェック表提出、マスク着用、入館時の体温センサーと入退館チェック、手指や使用機材等の消毒・密を避けた行動・換気・食事等に関するルール厳守、不要不急の構内立入自粛等、感染防止対策の徹底を、引き続きお願いします。

*社会状況によって変わることもありますので、WEBポータルのお知らせに留意してください。

ソーシャルワークは、当事者を尊重し支援するために、分野・領域を横断した関係者との関係形成・協働体制を構築し、包括的に支援していくものです。そのキーワードとなるのは、「当事者主体」であり、支援者の思いや判断で一方通行に支援を提供するものではなく、支援を必要とする人びとや地域のもつ力を十分に理解し、その人自身がどのような夢を描くのか、目の前の困難をいかに直視し解決していくのか、希望を実現していくのか、共に考え、その方自身の意志や努力で前に進むことを支えます。

「忘我友愛」「窮理窮行」を伝統とする本学で、指導的なソーシャルワーカーとなることを目指して学んでいる皆さんは、感染防止対策を指示されたからではなく、自らの価値と専門性に基づき、いかに行動すべきかを判断し、実行してきたのでしょ。そのことが、感染者がいないという本学の現状となって顕れ、学生の学習機会を確保するためのエビデンスとなっています。

ポストコロナの世界では、ICTや人々のコミュニケーションに変化が起きます。しかし私たちは、その社会にどのような夢を描いていくのでしょうか。新しい社会を描き、創り上げていく皆さんに、今、豊かでしなやかな感性、つらい中でも他者への思いやりや温かみを忘れない強さ、包括的な視点を磨いてほしいと期待しています。そのために、感染防止の徹底と、人と人との関わりを通した学修機会を両立させたいと、対面授業とオンラインとを状況に応じて組み合わせ、試行錯誤で取り組んでいます。

学生の持つ力と可能性を信じて、日本社会事業大学は全力で学生の学ぶ意志を支援し、共に変容していきます。